

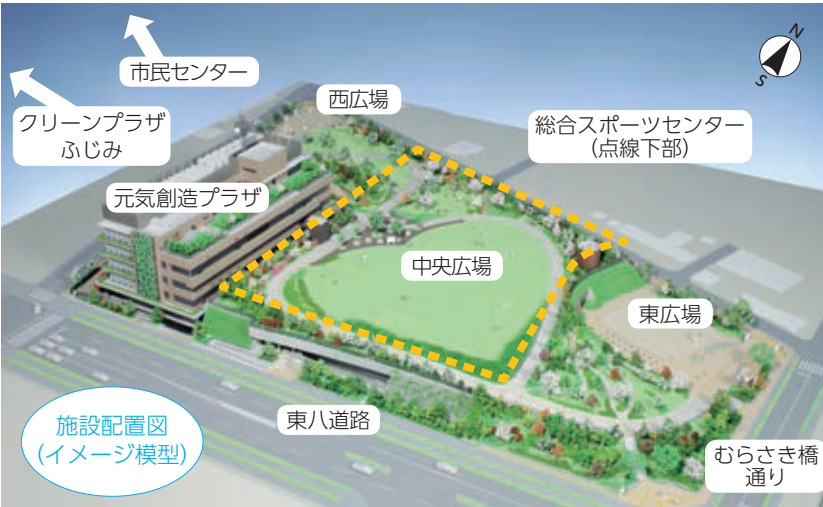
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ^{しゅんこう} (平成28年度末竣工予定)

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業は、最重点プロジェクトの一つである都市再生プロジェクトの中核的事業です。本事業は、(独)都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用し、「防災公園」と老朽化により耐震性に課題がある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた「元気創造プラザ」を一体的に整備するものです。

本施設の整備により、災害に強いまちづくりの拠点整備を進めるとともに、生涯学習、スポーツ、福祉、健康づくりなど多様な機能が融合した元気創造拠点として管理運営計画に基づいた質の高い新たな市民サービスを提供します。また、魅力的な事業展開を進めるため、(公財)三鷹市芸術文化振興財団を発展的に改組した(公財)三鷹市スポーツと文化財団などと協働して検討します。

施設概要

- 敷地面積 20,429.39㎡
(内訳:防災公園15,335.73㎡、元気創造プラザ4,658.06㎡、道路(敷地北側市道の拡幅整備)435.60㎡)
- 階数 地上5階、地下2階
- 竣工時期 平成28年度末
- 三鷹中央防災公園部分(敷地中央、東側)
災害時の一時避難場所、平常時は緑豊かな公園、地下空間などは、健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設(メイン・サブアリーナ、プール、武道場、軽体操室など)
- 元気創造プラザ(敷地西側)
1階:子ども発達支援センター
2階:総合保健センター
3階:福祉センター
4階:生涯学習センター
5階:総合防災センター、生涯学習センター

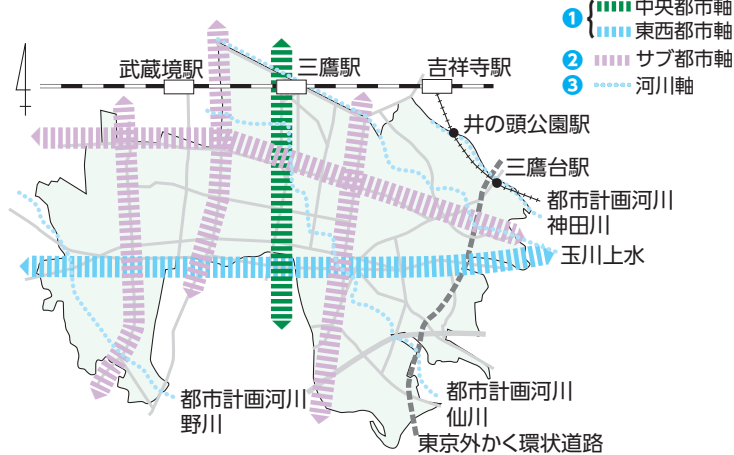


都市空間整備の基本的な考え方

市の目標とする都市像を「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」を、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」と定義し、この実現に向けて、①都市整備の骨格(軸)、②都市整備の拠点(面)、③まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

① 都市整備の骨格(軸)

公園や広場のような質の高い雰囲気を持った空間となるよう、都市整備の骨格は①中央および東西の2本の都市軸、②都市軸を補助するサブ都市軸、③河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成します。



③ まちづくりのゾーニング

都市整備の骨格(軸)、都市整備の拠点(面)の整備促進を図ると同時に、これらの都市整備の考え方とも連携させながら、全市的な土地利用のあり方を示すため、住環境整備ゾーン、自然環境整備ゾーン、活動環境整備ゾーンの3つのゾーンに分類し、「質の高い」まちづくりを進めます。

魅力的で効率的な管理運営

① 市民交流の促進と施設利用の利便性向上

情報通信技術(ICT)を活用したサービスや施設内での各種情報を提供する総合受付を設置することで使いやすい施設とします。ボランティア市民の参加と協働を推進することにより、多くの市民が集い、活動することで、分野を超えた市民間の交流を促します。コミュニティバスの既存ルートの見直しを行うなど、交通ネットワークの拡充を検討していきます。

② 質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

管理運営計画に基づき、施設サービスの質と施設利用の公平性を確保した最適な管理運営体制を構築することで、利用者満足度の向上を図ります。各施設の利用時間の統一やフロアごとに施設を配置することにより、開館状況に応じたセキュリティを確保するなど、安全・安心な施設管理を実現します。

③ 効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

元気創造プラザの維持管理の一元化や環境に配慮した施設整備を行うことで、施設のランニングコストの縮減を図ります。

④ 総合スポーツセンター(地下2階、地下1階、地上1階)

軽スポーツから競技スポーツまで幅広い層が利用可能なスポーツ施設となります。総合保健センターとの事業連携により、リコンディショニングを支援する機能の導入を図ります。市民センター内施設の解体後に和洋弓場を整備します。

⑤ 子ども発達支援センター(地上1階)

北野ハピネスセンターで行っている事業の対象年齢を拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的療育支援施設として整備します。集約する他の施設との連携や関係機関とのネットワーク化を進め、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、包括的に子どもの発達を支援するなど事業の充実を図ります。

⑥ 総合保健センター(地上2階)

妊娠期からの母子育児支援など市民がそれぞれのライフステージに合った正確な情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能充実を図り、子ども発達支援センターと連携した多様なサービスを提供します。

⑦ 福祉センター(地上3階)

高齢者などの健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスを提供します。

⑧ 生涯学習センター(地上4、5階)

市民の主体的な学習活動を支援できるよう、さらに多世代にわたる多様な学習機会や多彩な生涯学習プログラムを提供します。

⑨ 総合防災センター(地上5階)

災害発生時の災害対策本部の運営や防災訓練の実施など、市役所本庁舎3階の防災課および安全安心課の機能を移転します。災害情報システムなどを備え、災害対策本部や消防団本部などの防災センター機能を持った活動拠点としていきます。

② 都市整備の拠点(面)

都市整備の拠点は、商業集積がみられ、多くの人が集まる活性化の拠点(下図^①部)、文化・教養・健康に関する大型の公共施設などが立地する地域である文化・教育・健康の拠点(下図^②部)、緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」として位置付けられた地域である緑と水の拠点(下図^③部)の3つで構成し整備を進めます。

